第72回 定時株主総会 招集ご通知

綜研化学株式会社
証券コード：4972

日時
2020年６月25日（木曜日）
午前11時（受付開始 午前10時）

場所
東京都新宿区高田馬場一丁目29番９号
TDビル３F
ワイム貸会議室　高田馬場

※ 開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。
※ 株主総会終了後の株主懇談会は予定しておりません。

目　次

■ 招集ご通知 …… 1
■ 株主総会参考書類 …… 4
　第1号議案　剰余金の処分の件
　第2号議案　定款一部変更の件
　第3号議案　取締役7名選任の件
■ 事業報告 …… 11
　１．企業集団の現況に関する事項 …… 11
　２．会社の株式に関する事項 …… 18
　３．会社役員に関する事項 …… 19
　４．会計監査人の状況 …… 21
　５．会社の体制および方針 …… 22
■ 連結計算書類 …… 26
■ 計算書類 …… 29
■ 監査報告書 …… 32

郵送による議決権行使期限

2020年６月24日（水曜日）
午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ

●公共交通機関が混雑する時間帯を避けるため、開始時刻を例年より遅くしております。
●接触感染を避けるため、お土産の配布を取りやめさせていただきます。
●株主の皆様におかれましては、極力、事前に書面により議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

(証券コード　4972)
2020年６月８日

株　主　各　位

東京都豊島区高田三丁目29番５号
綜研化学株式会社
代表取締役社長　逢　坂　紀　行

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　なお、本年は新型コロナウイルスの感染防止措置を講じたうえで開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、極力、事前に書面により議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。
　つきましては、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年６月24日（水）午後５時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。また、同封いたしました「当社第72回定時株主総会に関するご案内」もご参照ください。

敬具

記

1. **日　　時**　2020年６月25日（木曜日）午前11時　（受付開始 午前10時）
2. **場　　所**　東京都新宿区高田馬場一丁目29番９号　ＴＤビル３Ｆ
　　ワイム貸会議室　高田馬場
3. **会議の目的事項**

報告事項

1.第72期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2.第72期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

（1）議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

（2）当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

以上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.soken-ce.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.soken-ce.co.jp）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。
以下をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

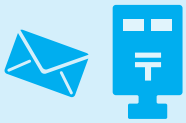


株主総会開催日時

2020年６月25日（木曜日）午前11時
（受付開始：午前10時）

郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



行使期限

2020年６月24日（水曜日）
午後５時30分必着

株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

（１） 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。

（２） 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

通話無料 **0120－782－031**（受付時間　午前９時～午後５時）
（土日休日を除く）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと考え、長期的かつ安定的な配当を実現することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開および内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類	金銭といたします。
(2)配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株当たり55円 総額451,881,870円
(3)剰余金の配当が効力を生じる日	2020年６月26日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1)減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金	800,000,000円
(2)増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金	800,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由
　株主総会および取締役会の柔軟な運営を可能とするため、定款第16条および第25条に定める招集権者および議長について変更するものであります。

２．変更の内容
　変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（招集権者および議長）	（招集権者および議長）
第16条　株主総会は、取締役社長が招集し、議長となる。	第16条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、議長となる。
2　取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	2　前項の取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
第17条～第24条 （条文省略）	第17条～第24条 （現行どおり）
（取締役会）	（取締役会）
第25条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となる。	第25条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、議長となる。
2　取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	2　前項の取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
3～5 （条文省略）	3～5 （現行どおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（７名）が任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	逢坂 紀行（おおさか のりゆき）	再任	代表取締役社長	100% (14回／14回)
2	福田 純一郎（ふくだ じゅんいちろう）	再任	代表取締役副社長	100% (14回／14回)
3	佐藤 雅裕（さとう まさひろ）	再任	取締役 狭山事業所長	93% (13回／14回)
4	泉浦 伸行（いずみうら のぶゆき）	再任	取締役 浜岡事業所長	100% (14回／14回)
5	滝澤 清隆（たきざわ きよたか）	再任	取締役 執行役員　管理本部長	100% (10回／10回)
6	土屋 淳（つちや じゅん）	再任 社外 独立	社外取締役	100% (10回／10回)
7	神山 健次郎（かみやま けんじろう）	新任 社外 独立		―

（注）1. 上記の取締役会の開催回数には、会社法第370条および当社定款第25条第４項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を含んでおりません。

2. 滝澤清隆氏および土屋淳氏の出席状況については、2019年６月25日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号 1　おおさか　のりゆき 逢坂 紀行　再任

■ **生年月日：**1960年４月23日生（満60歳）
■ **所有する当社の株式数：29,021株**
■ **取締役会への出席状況：100%**（14回／14回）
■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1983年 4 月 当社入社
2003年 4 月 加工製品部長
2007年 1 月 寧波綜研化学有限公司総経理
2009年 6 月 取締役
2011年 6 月 専務取締役
2012年 4 月 代表取締役副社長執行役員
2012年 6 月 代表取締役社長（現任）

候補者番号 2　ふくだ　じゅんいちろう 福田 純一郎　再任

■ **生年月日：**1962年10月27日生（満57歳）
■ **所有する当社の株式数：13,902株**
■ **取締役会への出席状況：100%**（14回／14回）
■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1986年 4 月 当社入社
2009年 4 月 生産本部購買部長
2010年 1 月 粘着剤部長
2011年 7 月 粘着剤部長（兼）営業企画室長
2012年 4 月 執行役員
営業企画室長
2013年 6 月 取締役執行役員
粘着剤・機能材事業担当
2015年 2 月 取締役執行役員
粘着剤・機能材事業、購買担当
樹脂生産部長
2016年 1 月 取締役執行役員
粘着剤・機能材事業、購買担当
2016年 4 月 取締役上席執行役員
粘着剤・機能材事業、購買担当
2017年 4 月 取締役上席執行役員
樹脂事業統括
2018年 4 月 取締役上席執行役員
樹脂事業統括　市場調査担当
2019年 1 月 取締役上席執行役員
樹脂・加工製品事業統括　市場調査担当
2019年 4 月 代表取締役副社長（現任）

候補者番号 3

佐藤（さとう） 雅裕（まさひろ）

再任

■ **生年月日：**1957年５月10日生（満63歳）
■ **取締役会への出席状況：93%**（13回／14回）
■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1984年 4 月 当社入社
2002年10月 綜研化学（蘇州）有限公司総経理
2006年 1 月 機能材部長
2008年 4 月 粉体・機能材営業部長
2010年 1 月 海外事業本部長
2011年 6 月 海外企画・管理室長
2012年 4 月 執行役員
寧波綜研化学有限公司総経理
2013年 6 月 取締役執行役員
加工製品事業担当
2015年 4 月 取締役執行役員
微粉体・加工製品事業担当
2016年 1 月 取締役執行役員
加工製品事業担当
2016年 4 月 取締役上席執行役員
研究開発センター、新規事業担当
2017年 4 月 取締役上席執行役員
加工製品事業、研究開発、新規事業統括
2019年 1 月 取締役上席執行役員
研究開発統括
2019年 4 月 取締役（現任）
狭山事業所長（現任）

■ **所有する当社の株式数：16,389株**

候補者番号 4

泉浦（いずみうら） 伸行（のぶゆき）

再任

■ **生年月日：**1960年５月４日生（満60歳）
■ **取締役会への出席状況：100%**（14回／14回）
■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1984年 4 月 当社入社
2011年 4 月 人事部長
2014年 4 月 執行役員
総務人事部長（兼）浜岡事業所長
2014年 6 月 執行役員
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
2015年 4 月 執行役員　経営管理担当
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
2016年 4 月 執行役員
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
2016年 6 月 取締役執行役員
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
2017年 4 月 取締役執行役員
安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
2018年 4 月 取締役上席執行役員
管理部門統括
安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当
狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
2019年 4 月 取締役（現任）
浜岡事業所長（現任）

■ **所有する当社の株式数：8,114株**

候補者番号 5　滝澤 清隆（たきざわ きよたか）

再任

■ **生年月日：**1964年7月29日生（満55歳）
■ **所有する当社の株式数：2,637株**
■ **取締役会への出席状況：100%**（10回／10回）
■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

2001年4月	当社入社
2012年4月	経営管理部長
2016年4月	執行役員 経営管理部長
2018年4月	執行役員　総務人事担当 経営管理部長
2019年4月	執行役員　管理本部長 （兼）経営管理部長
2019年6月	取締役　執行役員　管理本部長 （兼）経営管理部長
2020年4月	取締役　執行役員　管理本部長（現任）

候補者番号 6　土屋 淳（つちや じゅん）

再任　社外　独立

■ **生年月日：**1952年10月23日生（満67歳）
■ **所有する当社の株式数：0株**
■ **取締役会への出席状況：100%**（10回／10回）
■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1981年4月	米国アルゴンヌ国立研究所入所
1983年1月	米国ローレンスバークレー国立研究所入所
1984年2月	三菱化成株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社
1999年1月	米国バーベータム社社長
2002年2月	株式会社ローム・アンド・ハースジャパン （現ダウ・ケミカル日本株式会社）取締役
2004年6月	日本ビー・ケミカル株式会社 （現日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社）取締役
2007年1月	ヘレウス株式会社代表取締役社長
2018年10月	株式会社土屋インターナショナルコンサルティング 代表取締役社長（現任）
2019年6月	当社社外取締役（現任）
2019年7月	株式会社寶生インテレクト 代表取締役（現任）
2020年3月	ＫＨネオケム株式会社 社外取締役（現任）

候補者番号 7

神山（かみやま） 健次郎（けんじろう）

新任
社外
独立

■ **生年月日：**1958年８月４日生（満61歳）

■ **所有する当社の株式数：0**株

■ **取締役会への出席状況：**―

■ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1982年 4 月 東レ株式会社入社
2006年 6 月 同社ＩＲ室長
2019年 6 月 株式会社東レ経営研究所代表取締役社長（現任）

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者が所有する当社の株式数は、2020年３月31日現在のものであります。また、各取締役候補者が所有する当社の株式数には、綜研化学役員持株会における持分が含まれております。
3. 土屋淳氏および神山健次郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、土屋淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、神山健次郎氏につきましても、上記独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 土屋淳氏および神山健次郎氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
①土屋淳氏には、当社の社外取締役に就任して以来、独立した立場から当社の経営を監督いただいております。また、グローバルな企業経営で培われた豊富な経験と幅広い化学の分野での高度な技術的知見を活かし、当社に有益な助言をいただいていることから、社外取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。
②神山健次郎氏は、上場企業における長年の勤務を通じて培った広報・ＩＲ分野での豊富な知見にくわえ、企業経営の経験も有しており、公正かつ客観的な立場から当社の経営を監督いただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
6. 土屋淳氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
7. 当社は現在、土屋淳氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。また、本議案が原案どおり承認された場合、当社は、土屋淳氏との間で上記責任限定契約を継続し、神山健次郎氏との間で上記責任限定契約を新たに締結する予定であります。

以上

添付書類 事業報告 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における経済情勢は、米中貿易摩擦の影響による中国の景気減速や、中東情勢の緊迫化に伴う地政学リスクの高まりなどから、世界経済の減速傾向が顕著となり、国内においても輸出や生産活動が低迷し、個人消費が伸び悩むなど先行き不透明かつ厳しい状況にありました。また、年明け以降、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞が深刻化しており、先行きは予断を許さない状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、アジア地域での事業規模拡大と収益性向上、革新的な材料・技術開発による事業領域の拡大を果たすために、中国市場での大型液晶ディスプレイ関連分野の需要拡大に応じた生産能力増強や市場・顧客ニーズを先取りした製品開発・提案力の強化による既存事業の収益基盤の強化、高付加価値製品領域へのリソースシフトやグループ全体での販売・開発・生産体制の最適化等による事業構造改革の推進、技術革新が進む自動車・ヘルスケア分野等での他社協業など自前主義からの脱却による新たな事業領域の創出に取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、中国の景気減速や液晶ディスプレイ関連の需要低迷の影響を受けてケミカルズの販売が減少したことや、装置システムの工事完成高が減少したことにより、売上高は286億99百万円（前期比8.3％減）となりました。利益面では、原料価格の低減に努めたものの、販売数量の減少による減益影響や、人民元安に伴う為替差損の計上などにより、経常利益は18億55百万円（前期比8.9％減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国持分法適用関連会社である盤錦遼河綜研化学有限公司の出資持分を譲渡したことに伴う法人税等の減少や黒字基調に転じた中国子会社での繰越欠損金に係る繰延税金資産の計上などにより、16億35百万円（前期比11.8％増）となりました。

売上高	28,699 百万円 (前期比8.3％減)	↘
経常利益	1,855 百万円 (前期比8.9％減)	↘
営業利益	2,034 百万円 (前期比3.8％減)	↘
親会社株主に帰属する当期純利益	1,635 百万円 (前期比11.8％増)	↗

セグメント情報



ケミカルズ

事業内容
粘着剤、微粉体、特殊機能材、加工製品等の開発、製造、販売

ケミカルズについては、売上高258億80百万円（前期比5.8％減）となりました。製品別の状況は、以下のとおりです。

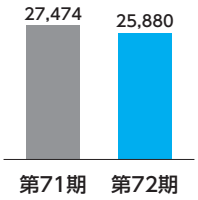
粘着剤関連製品は、中国市場での大型液晶ディスプレイ関連用途向けの販売は堅調に推移したものの、スマートフォン関連用途向けの需要低迷などの影響を受けて販売数量が減少したことにより、売上高は160億3百万円（前期比3.7％減）となりました。

微粉体製品は、中国市場での光拡散フィルム用途向けは堅調に推移したものの、電子部品関連用途向けの販売数量が減少したことなどにより、売上高は26億39百万円（前期比11.5％減）となりました。

特殊機能材製品は、中国市場における電子材料用途向けの販売数量が減少し、売上高は26億76百万円（前期比13.4％減）となりました。

加工製品は、中国市場における機能性粘着テープの販売が電子情報機器用途の一部で回復したものの、総じて販売数量が減少したことにくわえ、人民元安の影響を受けて売上高は45億60百万円（前期比4.6％減）となりました。

売上高（単位：百万円）



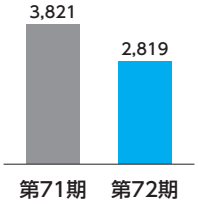


装置システム

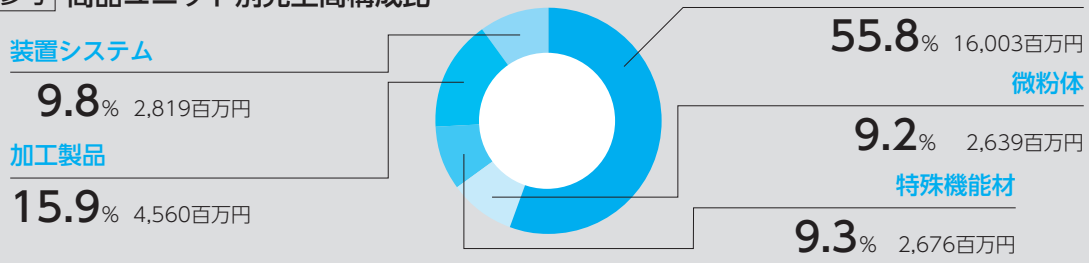
事業内容
装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンス、熱媒体油の輸入販売

装置システムについては、国内設備投資に慎重姿勢が強まるなか、設備関連の工事完成高が前年同期を下回り、売上高は28億19百万円（前期比26.2％減）となりました。

売上高（単位：百万円）



ご参考　商品ユニット別売上高構成比



(2) 設備投資等の状況

当期は、生産能力増強、安全環境対策、維持更新等に総額27億44百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当期中における所要資金については、自己資金と借入金により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期の事業環境は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界経済の減速、米中貿易摩擦や地政学リスクの深刻化が懸念されるなど、先行きは予断を許さない状況が続くとみております。

このような状況のもと、当社グループは従業員の健康と安全を確保するため、新型コロナウイルスへの感染防止を徹底し、事業活動の維持に努めるとともに、市場・顧客ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応し、既存事業の収益基盤の強化と次世代の柱となる新たな事業領域の創出を果たすために、以下の課題にグループの総力を結集して取り組んでまいります。

❶既存事業の収益力を強化するために、中国事業拠点における研究開発機能の拡充や生産能力増強投資を推進し、液晶ディスプレイ関連分野を始めとする需要拡大が期待される分野でのニーズ対応力を高め、シェア拡大を図るとともに、国内での新規案件等への柔軟な対応を可能とする高効率な生産体制の構築に注力する。

❷環境変化に強い事業構造への転換を図るために、自動車、エネルギー、医療・ヘルスケア等の成長分野における事業間シナジーを追求したグループ横断的な戦略推進体制を構築し、事業分野・製品用途の拡大に注力するとともに、海外での販売体制を整備・強化し、新たな事業地域の開拓を積極的に推進する。

❸将来の社会環境の変化や技術革新を見据えた新たな事業を創出するために、既存の事業や保有技術にとらわれることなく、外部のリソースを積極活用し、継続的な新規事業の開発体制の構築を推進する。

当社グループを取り巻く事業環境は今後も大きく変化していくことが予測されますが、市場の変化や多様なニーズに適応した高品質かつ高付加価値な製品・サービスの提供を通じて、社会の持続的発展に貢献するとともに、コンプライアンスやリスク管理体制の高度化、コーポレート・ガバナンス体制の拡充を図り、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　分	第69期 2016/4～2017/3	第70期 2017/4～2018/3	第71期 2018/4～2019/3	第72期(当期) 2019/4～2020/3
売上高	26,139	30,050	31,295	28,699
経常利益	1,907	2,600	2,037	1,855
親会社株主に帰属する当期純利益	1,342	1,964	1,462	1,635
1株当たり当期純利益	162円07銭	237円09銭	176円55銭	198円38銭
総資産	32,630	36,996	36,608	35,331
純資産	20,305	22,394	22,550	23,244
1株当たり純資産	2,450円56銭	2,702円69銭	2,721円45銭	2,829円19銭

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 各期の主な変動要因は、次のとおりであります。

第69期……ケミカルズでは、中国市場を中心に販売が伸びたものの、円高に伴う中国子会社の売上高の為替換算額の減少により、売上高は前期比0.7%増にとどまりました。装置システムについては、設備関連の完成工事高が減少したことにより、売上高は前期比1.5%減となりました。

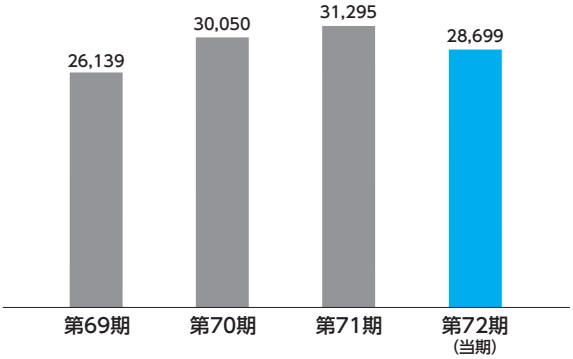
第70期……ケミカルズでは、液晶ディスプレイ関連分野を中心に販売が伸びたことにより、売上高は前期比13.9%増となりました。装置システムについては、設備関連・メンテナンスの完成工事高が増加したことにより、売上高は前期比23.7%増となりました。

第71期……ケミカルズでは、中国市場を中心に液晶ディスプレイ用途向け製品の販売が伸びたことにより、売上高は前期比3.1%増となりました。装置システムについては、国内設備投資が堅調に推移するなか、設備関連の工事完成高が増加し、売上高は前期比12.2%増となりました。

第72期……前記の「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

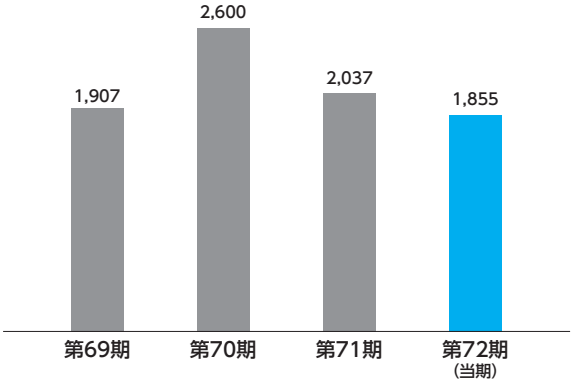
売上高

（単位：百万円）



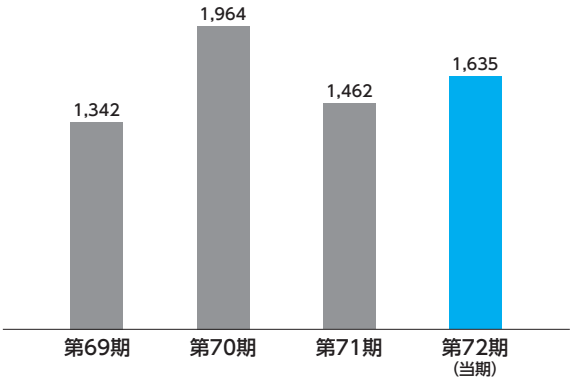
経常利益

（単位：百万円）



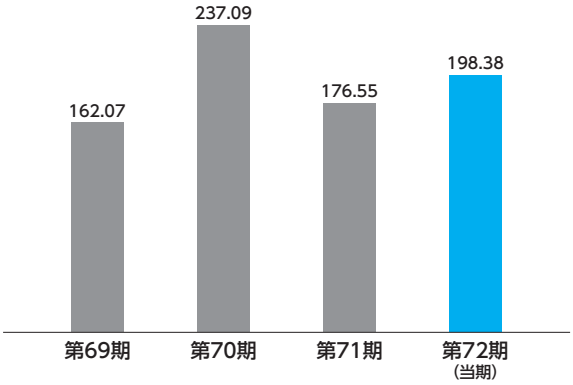
親会社株主に帰属する当期純利益

（単位：百万円）



1株当たり当期純利益

（単位：円）



(6) 重要な子会社の状況（2020年３月31日現在）

①重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
綜研テクニックス株式会社	50百万円	100%	装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンスおよび熱媒体油の輸入販売
綜研化学（蘇州）有限公司	6,100千米ドル	100%	特殊機能材、微粉体および粘着剤の製造販売
寧波綜研化学有限公司	7,400千米ドル	100%	加工製品および粘着剤の製造販売
Soken Chemical Asia Co., Ltd.	500,000千タイバーツ	100%	加工製品および粘着剤の製造販売
綜研高新材料（南京）有限公司	27,400千米ドル	100%	粘着剤の製造販売

②特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(7) 主要な営業所および工場（2020年３月31日現在）

①当社

本社（東京都豊島区）
狭山事業所（埼玉県狭山市）
浜岡事業所（静岡県御前崎市）

②子会社

綜研テクニックス株式会社（東京都豊島区）
綜研化学（蘇州）有限公司（中国）
寧波綜研化学有限公司（中国）
Soken Chemical Asia Co., Ltd.（タイ）
綜研高新材料（南京）有限公司（中国）

(8) 従業員の状況（2020年３月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,062名	16名増

（注）上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
395名	24名増	39.0才	13.5年

（注）1. 上記従業員数には、関係会社への出向者30名を含んでおりません。
2. 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先（2020年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	580百万円
三井住友信託銀行株式会社	271百万円
株式会社みずほ銀行	210百万円
株式会社三菱UFJ銀行	195百万円
株式会社埼玉りそな銀行	165百万円

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

（１）発行可能株式の総数

33,200,000 株

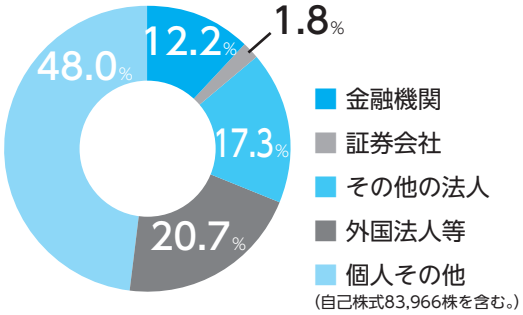
（２）発行済株式の総数

8,300,000 株
（自己株式83,966株を含む。）

（３）株主数

3,117 名
（前期末比469名増）

ご参考 所有者別株式分布状況



（４）大株主

株　主　名	持　株　数	持株比率
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	655,300株	7.98%
東京中小企業投資育成株式会社	333,000	4.05
綜研化学従業員持株会	266,598	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	207,600	2.53
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	169,100	2.06
吉田　喜一	141,000	1.72
株式会社三井住友銀行	135,000	1.64
株式会社みずほ銀行	120,000	1.46
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	110,100	1.34
三井住友信託銀行株式会社	110,000	1.34

（注）1. 持株比率は、小数第２位未満を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は、自己株式83,966株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項（2020年３月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役社長	逢坂 紀行	
代表取締役副社長	福田 純一郎	
取締役	佐藤 雅裕	狭山事業所長
取締役	泉浦 伸行	浜岡事業所長
取締役	滝澤 清隆	執行役員 管理本部長（兼）経営管理部長
取締役	荒井 寿光	株式会社ミマキエンジニアリング社外取締役（監査等委員）
取締役	土屋 淳	株式会社土屋インターナショナルコンサルティング代表取締役社長 株式会社寶生インテレクト代表取締役 ＫＨネオケム株式会社社外取締役
常勤監査役	今井 達裕	
常勤監査役	榎本 稔	
監査役	鈴木 仁志	鈴木法律事務所代表　弁護士
監査役	布施木 孝叔	株式会社早稲田アカデミー社外取締役（監査等委員） リファインバース株式会社社外取締役 株式会社アルファシステムズ社外監査役

（注）1. 取締役荒井寿光および土屋淳の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役鈴木仁志および布施木孝叔の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役布施木孝叔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 荒井寿光氏は、2019年６月26日付でコナミホールディングス株式会社の社外監査役を退任しております。また、同氏は、2019年６月27日付で株式会社ミマキエンジニアリングの監査等委員である社外取締役に就任しております。
5. 土屋淳氏は、2019年７月８日付で株式会社寶生インテレクトの代表取締役に就任しております。また、同氏は、2020年３月26日付でＫＨネオケム株式会社の社外取締役に就任しております。
6. 榎本稔氏は、2019年９月25日付で当社常勤監査役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項で定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報 酬 等 の 額
取 締 役	８名	177百万円　(うち社外取締役２名10百万円)
監 査 役	４名	37百万円　(うち社外監査役２名９百万円)

(注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、役員賞与および譲渡制限付株式の付与のための報酬として当期中に費用計上した金額が含まれております。

2. 上記には2019年６月25日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③当期における主な活動内容

氏　名	地　位	主な活動内容
荒 井 寿 光	社外取締役	当期に開催された取締役会14回中13回に出席し、必要に応じ、主に行政分野および企業経営における豊富な経験に基づき発言を行っております。
土 屋　淳	社外取締役	取締役就任後に開催された取締役会10回の全てに出席し、必要に応じ、グローバルな企業経営で培われた豊富な経験と幅広い化学の分野での高度な技術的知見に基づき発言を行っております。
鈴 木 仁 志	社外監査役	当期に開催された取締役会14回の全て、監査役会14回中13回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
布施木 孝 叔	社外監査役	当期に開催された取締役会14回中13回、監査役会14回中13回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数には、会社法第370条および当社定款第25条第４項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を含んでおりません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額

50百万円

②当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

50百万円

（注）1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額が相当であると判断したので、同意いたしました。

2. 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額の合計であります。

3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、監査役会で定めた「会計監査人評価・選定基準」に基づき、会計監査人の交代が必要であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会社の体制および方針

内部統制システムに関する基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針について、取締役会において以下のとおり決議しております。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①取締役および従業員を対象とする法令遵守体制の基礎として、綜研化学倫理綱領を定め、綜研化学倫理綱領ハンドブックなどにより、その遵守を図る。

②取締役は、職務執行にあたり、効率的かつ健全で、透明性の高い経営の実現を目指し、取締役および従業員の職務執行が適正に行われるための体制を構築する。

ア　規程の整備

法令、定款および企業理念を踏まえて、取締役および従業員が職務を執行するうえで必要となる社内ルール、手続きなどを規程として整備する。

イ　法令遵守体制

企業倫理委員会を設置し、日常的な法令遵守状況を定期的にチェックするとともに、改善のための提言を行い、取締役会にその状況を報告する。

ウ　活動状況の確認と是正のための体制

業務の適正を確保するため内部監査室を設置し、監査結果について適宜代表取締役社長に報告する。また、内部通報制度として「内部通報・相談窓口」を設けて、法令違反を未然に防ぐための体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業価値を損ねる可能性がある重要なリスクに対して、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする適切な管理体制を整備するとともに、リスク管理規程に基づき、経営環境の変化に応じたリスク管理活動を推進する。

なお、重大な危機が生じた場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限にとどめるよう努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
②執行役員制度の下、取締役による経営の意思決定および執行監督と、執行役員による業務執行機能が迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。
③取締役会の決定に基づく業務執行については、組織管理規程および職務権限規程において社内組織、業務分掌および職位ごとの責任と権限を定め、これに基づき実行する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①業務の適正を確保するため、綜研化学倫理綱領を基礎として、当社および子会社において諸規程を整備・運用し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
②経営管理については、関係会社管理規程により、子会社が当社の承認を要する事項および報告すべき事項を明確にするとともに、子会社ごとに運営管理を担当する所管本部を定めて、当社グループの経営方針および所管本部の事業戦略の周知・徹底、子会社の管理・監督・支援を行う。
③内部監査室は、当社および子会社における法令遵守やリスク管理の状況、その他業務処理の適正性について、定期的に監査を行い、代表取締役社長に報告する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う体制を構築し、運用する。

(7) 監査役の適正監査を確保するための体制

①監査役会において定めた監査の方針に基づき、監査役が取締役会のほか、必要な重要会議に出席すること、取締役および従業員から職務執行状況の聴取ならびに各部門や子会社の調査等を実施することを保証する。
②当社および子会社の取締役および従業員は、監査役が要求した事項、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項、法令違反など不正行為に関する事項などについて、監査役に遅滞なく報告するものとする。なお、監査役への報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わないものとする。
③監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会計監査人および内部監査室との定期的な意見交換の場を設ける。
④監査役が職務執行について生ずる費用を請求した場合は、当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、拒むことができないものとする。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の従業員から監査役補助者を任命する。

②監査役補助者の異動、人事考課および給与の改定にあたっては、監査役会の同意を得るものとする。また、監査役補助者は、監査役の指揮命令に従い、取締役および他の従業員からの指揮命令を受けないものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制整備状況

反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針とし、綜研化学倫理綱領において「あらゆる反社会的勢力からの不法・不当な要求には応じず、一切の関係を遮断する。」と定める。

また、従業員に向けた反社会的勢力との関係根絶に関する教育や所管警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力による被害防止を図る取組みを進める。更に「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力排除に関する情報収集や各種外部研修への参加を実施し、万が一に備えた体制整備に努めるものとする。

内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備・運用を進めており、当期における主な運用状況は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に関する事項

①取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は書面決議を含めて19回開催し、経営に関する重要事項の決定および業務執行状況の報告をするとともに、取締役の業務執行の適正性および適法性について監督を行っております。

②取締役および執行役員を構成員とする事業推進会議を当期は11回開催し、執行役員から業務執行状況の報告を受けるとともに、経営の重要事項について審議しております。

(2) 法令遵守に関する事項

企業倫理委員会を当期は４回開催し、日常的な法令遵守状況をチェックするとともに、改善のための提言を行い、取締役会にその状況を報告しております。

また、財務報告、労務管理および品質管理の適正性確保や安全・環境法令の遵守を徹底するため、担当部門が関連情報を収集するとともに、グループ各社・関係部門への指導・教育等を実施しております。

(3) 損失の危険の管理に関する事項

経営環境の変化に応じたリスクに迅速かつ適切に対応するため、事業推進会議において、リスク情報を共有・評価し、対応策を検討・推進しております。また、リスク管理規程に基づくリスクの識別・評価を実施し、その結果を踏まえて当社グループ全体の重大リスクを取締役会で特定し、対応策の進捗を監督しております。

(4) 子会社管理に関する事項

①関係会社管理規程に基づき、子会社の経営上重要な決定事項については当社の事前承認を求めており、子会社の業務執行状況については毎月の事業推進会議で担当執行役員から報告を受けております。また、定期的に子会社の代表者を招集して事業計画の進捗の報告を受けるほか、取締役および執行役員が子会社を適宜訪問して経営状況を監督しております。

②子会社における業務の適正を確保するため、法令遵守、リスク管理およびその他業務の適正性について、内部監査室による監査を実施しております。

(5) 監査役の職務執行に関する事項

①監査役は、取締役会のほか、必要に応じて事業推進会議などの重要会議に出席し、適宜意見を述べております。また、取締役および執行役員から職務執行状況を聴取するとともに、各部門および子会社に対するヒアリングを実施しております。

②監査役は、内部監査室および会計監査人と監査結果に関する報告や情報・意見交換等を行う場を設けております。なお、当期は、内部監査室と12回、会計監査人と９回会合を開催しております。

③監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、従業員から監査役補助者を１名任命し、監査役会に関する資料作成、情報収集および運営補佐を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**19,368,285**	**流動負債**	**10,085,555**
現金及び預金	4,245,020	支払手形及び買掛金	5,087,803
受取手形及び売掛金	6,028,520	短期借入金	1,018,517
電子記録債権	2,481,766	１年内返済予定の長期借入金	1,240,000
有価証券	2,500,000	未払法人税等	114,855
商品及び製品	2,729,330	賞与引当金	558,446
仕掛品	106,770	役員賞与引当金	45,000
原材料及び貯蔵品	953,616	完成工事補償引当金	3,000
その他	337,739	工事損失引当金	5,543
貸倒引当金	△14,479	その他	2,012,389
固定資産	**15,962,875**	**固定負債**	**2,000,863**
有形固定資産	**13,713,979**	長期借入金	120,000
建物及び構築物	6,202,432	退職給付に係る負債	1,858,156
機械装置及び運搬具	4,877,546	その他	22,707
土地	1,361,838	**負債合計**	**12,086,419**
使用権資産	480,870	（純資産の部）	
建設仮勘定	211,288	**株主資本**	**22,652,101**
その他	580,004	**資本金**	**3,361,563**
無形固定資産	**408,030**	**資本剰余金**	**3,391,214**
投資その他の資産	**1,840,865**	**利益剰余金**	**15,999,755**
投資有価証券	720,811	**自己株式**	**△100,430**
繰延税金資産	985,689	**その他の包括利益累計額**	**592,639**
その他	137,884	**その他有価証券評価差額金**	**169,425**
貸倒引当金	△3,520	**為替換算調整勘定**	**517,954**
		退職給付に係る調整累計額	**△94,740**
		純資産合計	**23,244,741**
資産合計	**35,331,161**	**負債純資産合計**	**35,331,161**

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		28,699,700
売上原価		19,604,669
売上総利益		**9,095,031**
販売費及び一般管理費		7,060,398
営業利益		**2,034,632**
営業外収益		
受取利息及び配当金	39,723	
補助金収入	61,946	
持分法による投資利益	16,429	
その他の営業外収益	49,370	167,468
営業外費用		
支払利息	51,779	
外国源泉税	50,590	
為替差損	196,681	
その他の営業外費用	47,167	346,218
経常利益		**1,855,882**
特別利益		
固定資産売却益	476	
投資有価証券売却益	68,809	
関係会社出資金売却益	904	70,190
特別損失		
固定資産売却損	398	
固定資産除却損	47,956	
投資有価証券売却損	2,490	
投資有価証券評価損	10,976	61,821
税金等調整前当期純利益		**1,864,251**
法人税、住民税及び事業税	361,618	
法人税等調整額	△133,249	228,369
当期純利益		**1,635,882**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,635,882**

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**3,361,563**	**3,383,088**	**14,819,607**	**△11,340**	**21,552,918**
当期変動額					
剰余金の配当			△455,734		△455,734
親会社株主に帰属する当期純利益			1,635,882		1,635,882
自己株式の取得				△97,234	△97,234
自己株式の処分		8,125		8,144	16,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**－**	**8,125**	**1,180,147**	**△89,090**	**1,099,183**
当期末残高	**3,361,563**	**3,391,214**	**15,999,755**	**△100,430**	**22,652,101**

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	**348,584**	**818,985**	**△170,349**	**997,219**	**22,550,138**
当期変動額					
剰余金の配当					△455,734
親会社株主に帰属する当期純利益					1,635,882
自己株式の取得					△97,234
自己株式の処分					16,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△179,158	△301,030	75,608	△404,580	△404,580
当期変動額合計	**△179,158**	**△301,030**	**75,608**	**△404,580**	**694,602**
当期末残高	**169,425**	**517,954**	**△94,740**	**592,639**	**23,244,741**

計算書類

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**12,923,787**	**流動負債**	**7,064,511**
現金及び預金	2,114,136	支払手形	165,552
受取手形	793,817	買掛金	3,518,201
電子記録債権	414,194	１年内返済予定の長期借入金	1,240,000
売掛金	3,305,583	未払金	1,229,705
有価証券	2,500,000	未払費用	195,526
商品及び製品	1,466,845	未払法人税等	48,274
原材料及び貯蔵品	402,602	賞与引当金	494,092
前払費用	67,363	役員賞与引当金	36,000
その他	1,870,243	その他	137,159
貸倒引当金	△11,000	**固定負債**	**1,800,128**
固定資産	**16,056,453**	長期借入金	120,000
有形固定資産	**7,412,817**	退職給付引当金	1,661,828
建物	3,396,816	その他	18,300
構築物	247,766	**負債合計**	**8,864,639**
機械及び装置	2,348,240	(純資産の部)	
車両運搬具	41,401	**株主資本**	**19,945,763**
工具、器具及び備品	248,403	**資本金**	**3,361,563**
土地	1,100,962	**資本剰余金**	**3,410,942**
建設仮勘定	29,227	資本準備金	3,402,809
無形固定資産	**387,013**	その他資本剰余金	8,132
ソフトウェア	384,174	**利益剰余金**	**13,273,688**
特許権	911	利益準備金	82,000
その他	1,927	その他利益剰余金	13,191,688
投資その他の資産	**8,256,622**	研究開発積立金	500,000
投資有価証券	711,110	別途積立金	10,975,000
関係会社株式	1,563,017	繰越利益剰余金	1,716,688
関係会社出資金	5,221,513	**自己株式**	**△100,430**
長期前払費用	73,384	**評価・換算差額等**	**169,837**
繰延税金資産	677,284	**その他有価証券評価差額金**	**169,837**
その他	13,831	**純資産合計**	**20,115,600**
貸倒引当金	△3,520		
資産合計	**28,980,240**	**負債純資産合計**	**28,980,240**

損益計算書
（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		16,089,027
売上原価		10,753,726
売上総利益		**5,335,300**
販売費及び一般管理費		4,761,609
営業利益		**573,691**
営業外収益		
受取利息及び配当金	668,191	
受取ロイヤリティー	313,459	
その他営業外収益	103,496	1,085,147
営業外費用		
支払利息	10,117	
支払手数料	20,806	
外国源泉税	50,590	
為替差損	179,351	
その他営業外費用	12,170	273,036
経常利益		**1,385,801**
特別利益		
固定資産売却益	349	
投資有価証券売却益	68,809	69,159
特別損失		
固定資産除却損	33,765	
投資有価証券売却損	2,490	
投資有価証券評価損	10,976	
関係会社出資金売却損	58,860	106,092
税引前当期純利益		**1,348,868**
法人税、住民税及び事業税	171,601	
法人税等調整額	△18,395	153,205
当期純利益		**1,195,663**

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						研究開発積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,361,563	3,402,809	7	3,402,816	82,000	500,000	1,799	10,175,000	1,774,959	12,533,759	△11,340	19,286,799
当期変動額												
剰余金の配当									△455,734	△455,734		△455,734
当期純利益									1,195,663	1,195,663		1,195,663
特別償却準備金の取崩							△1,799		1,799	–		–
別途積立金の積立								800,000	△800,000	–		–
自己株式の取得											△97,234	△97,234
自己株式の処分			8,125	8,125							8,144	16,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	–	–	8,125	8,125	–	–	△1,799	800,000	△58,271	739,928	△89,090	658,964
当期末残高	3,361,563	3,402,809	8,132	3,410,942	82,000	500,000	–	10,975,000	1,716,688	13,273,688	△100,430	19,945,763

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	346,041	346,041	19,632,840
当期変動額			
剰余金の配当			△455,734
当期純利益			1,195,663
特別償却準備金の取崩			–
別途積立金の積立			–
自己株式の取得			△97,234
自己株式の処分			16,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△176,204	△176,204	△176,204
当期変動額合計	△176,204	△176,204	482,759
当期末残高	169,837	169,837	20,115,600

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

綜研化学株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　林　昭　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五　代　英　紀　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、綜研化学株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綜研化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査報告書

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。
　監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

綜研化学株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　林　昭　夫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　五　代　英　紀　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、綜研化学株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査報告書

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、監査役会を毎月定期的に開催し各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

監査報告書

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月26日

綜研化学株式会社　監査役会

常勤監査役　今　井　達　裕　㊞

常勤監査役　榎　本　　稔　㊞

社外監査役　鈴　木　仁　志　㊞

社外監査役　布施木　孝　叔　㊞

以　上

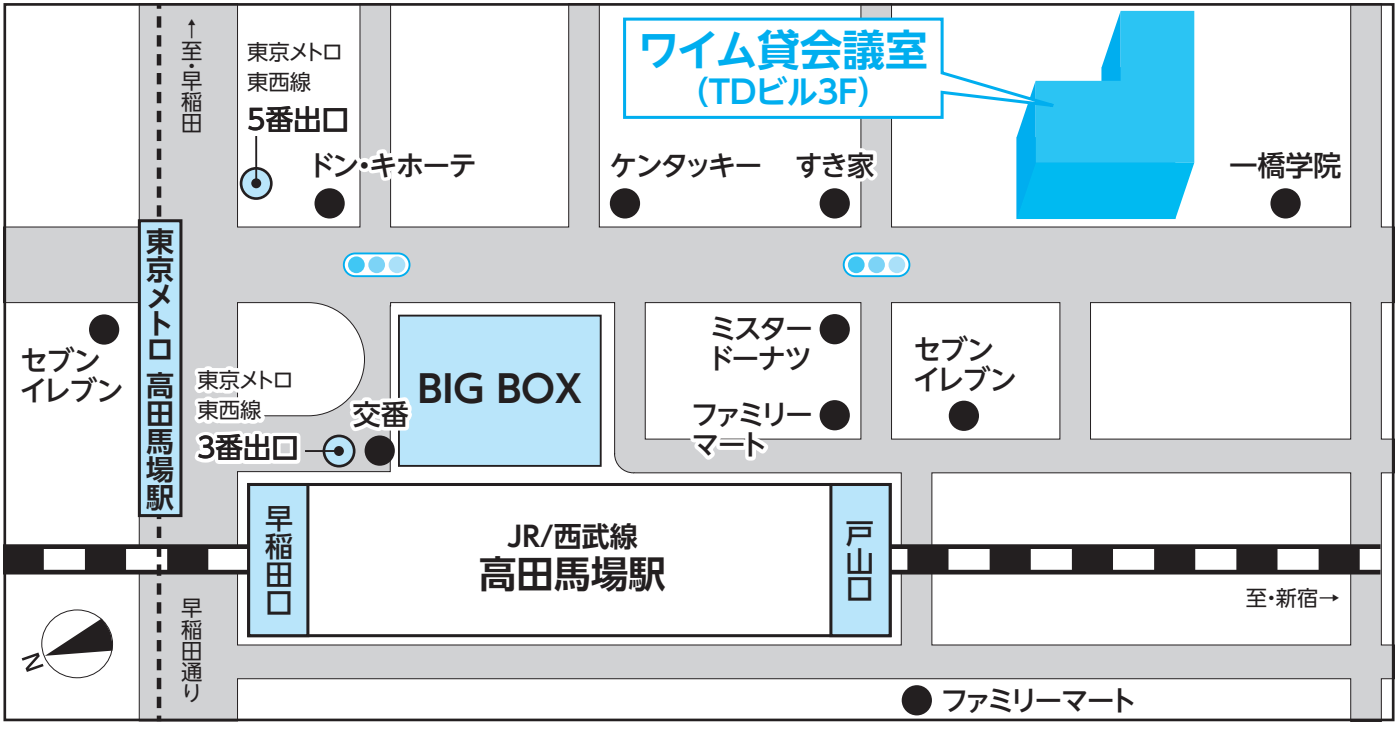
〈メ　モ　欄〉

綜研化学株式会社
株主総会会場ご案内図

開催時刻および開催場所が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください

日　時：2020年６月25日（木曜日）　午前11時（受付開始 午前10時）

所在地：東京都新宿区高田馬場一丁目29番９号　TDビル３F
ワイム貸会議室　高田馬場



交通

JR山手線「高田馬場」駅 …… 戸山口 徒歩２分
西武新宿線「高田馬場」駅 …… 戸山口 徒歩２分
東京メトロ東西線「高田馬場」駅… ３番出口 徒歩５分
東京メトロ東西線「高田馬場」駅… ５番出口 徒歩５分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT

VEGETABLE OIL INK